

# 世帯主の変更

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

世帯主を変更した方が、あてはまる手続きをご自身で確認してください

あてはまるものについてご確認ください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
--------------------	-----	-------	----	------	-----

## 世帯主を変更した方の受給資格・給付サービスに関すること

保険	国民健康保険に加入している世帯	世帯主変更届出 国民健康保険証の変更	国民健康保険証		長寿福祉課
	児童手当	これからの児童手当についてのご相談 ※ただし養育者（請求者）の変更がない場合は不要	※受付窓口でご相談ください。		子ども未来課
子ども	児童扶養手当	これからの児童扶養手当についてのご相談 ・再認定 ・資格喪失 など	※受付窓口でご相談ください。		
	特別児童扶養手当	これからの特別児童扶養手当についてのご相談 ・再認定 ・資格喪失 など	※受付窓口でご相談ください。		
	保育所・認定こども園に入所している	（保護者に変更がある場合）保護者の変更	※受付窓口でご相談ください。		
その他	放課後児童クラブに入所している	（保護者に変更がある場合）保護者の変更	※受付窓口でご相談ください。		
	小中学校の児童・生徒及びその保護者	児童生徒の異動届出書			教務課
	結婚・子育て世帯新生活応援補助金		※受付窓口へお越しください。		企画開発課
税・料金	水道を利用している	使用者名義変更届	※受付窓口へお越しください。		建設課
	農業集落排水を利用している（ハツ並、吉岡、土佐井地区）	利用者変更届			
	税・料金等の口座を変更する方	口座振替の変更	預金通帳 通帳の届出印		税務課 住民課 建設課 長寿福祉課 子ども未来課



# 上毛町役場

開庁時間 あさ **8:30** ~ 夕方 **5:15**  
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

※大平支所・出張所では  
受付していませんので  
ご注意ください。

○総務課 72-3111 ○企画開発課 72-3112 ○住民課 72-3116 ○税務課 72-3113 ○長寿福祉課 72-3188 ○子ども未来課 72-3127  
○産業振興課 72-3151 ○建設課 72-3159 ○教務課 72-3165 ○会計室 72-3182

〒871-0992 福岡県築上郡上毛町大字垂水1321番地1

○ホームページ <https://www.town.koge.lg.jp/index.html>



# 世帯主



世帯主の変更をされる方へ

## 世帯主の変更

《届出に必要なもの》

※さまざまなケースがありますので、住民課にお問合せください。

役場で手続きの際は**本人確認**が必要です。  
以下の書類をお忘れなくお持ちください。

1点で  
本人確認が  
できるもの

官公署が発行した顔写真付き  
で身分を証明できるもの

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・障がい者手帳など

2点が  
必要なもの

- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証  
学生証など

関連する手続きは  
内側にあります

代理人の方が手続きするときは

- ①代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ③番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。



※必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。